

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
名港海運株式会社	代表取締役社長	高橋 広	愛知県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.meiko-trans.co.jp/">https://www.meiko-trans.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ②	予約受付システムの導入	トラックの予約受付システムの導入により、荷待ち時間を短縮します。
3	A ③	パレット等の活用	パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約・増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
5	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
6	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、内航船や鉄道の利用への転換を荷主殿へ提案します。
7	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
9	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じます。
10	E ③	物流を考慮した建築物の設計・運用	新規に建築する倉庫施設は、物流効率化法への対応など、作業効率向上を考慮して設計・運用します。
11	F ①	女性ドライバー専用施設の充実	女性ドライバーを積極的に採用し、トイレ等の女性用施設の充実など、女性ドライバーの働きやすい職場環境を整備します。
12	F ②	配車業務の効率向上	自社の配車管理システム(動態管理)を活用し、最適かつ効率的な配車を行ないます。

PR欄	当社は、国内外の物流拠点を活かし、海・陸・空のネットワークでお客様の商品を安全・迅速・確実にお届けします。お客様の課題やニーズに応じて、最適な戦略物流サービスを提案いたします。また、モーダルシフトやラウンドユースの推進によりトラックドライバー不足に対応すべく取り組んでおります。
-----	---